

各種証明書の発行手数料のキャッシュレスはじまる！

担当：市民課 吉富（電話 0979-22-1118）、税務課 銅城（電話 0979-62-9876）

市民の利便性向上を図るため、本庁市民課及び税務課で発行している各種証明書の発行手数料のキャッシュレス決済サービスを令和6年9月2日（月）から開始します。

※ 本庁における先行導入の実績を踏まえて、来年度以降、各支所窓口への導入に向けた検討を進め、円滑な運用を目指していきます。

1. 開始予定日

- 令和6年9月2日（月）

2. 導入場所

- 本庁 1階 市民課
- 本庁 2階 税務課

3. 対象となる証明書

- 市民課取り扱いの全ての証明書（15種類）
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、身分証明書 など
- 税務課取り扱いの全ての証明書（14種類）
所得課税証明書、非課税証明書、滞納のない証明 など

4. 利用可能な決済サービス

- クレジットカード、電子マネー（交通系含む）、コード決済（バーコード・QRコード）



【キャッシュレス決済端末】



※導入業者（モバイルクリエイト株式会社）より提供